

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社YAMATO
【英訳名】	YAMATO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 アユム
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06(6350)1960(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室室長 松本 幸男
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号
【電話番号】	06(6350)1960(代表)
【事務連絡者氏名】	社長室室長 松本 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	615,492	3,183,551
経常損失(千円)	44,328	389,729
四半期(当期)純損失(千円)	81,542	615,610
純資産額(千円)	676,112	746,562
総資産額(千円)	1,231,449	1,307,547
1株当たり純資産額(円)	3,119.70	3,590.13
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	473.04	3,571.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	43.7	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,608	357,051
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,385	21,083
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,450	94,708
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	274,359	293,587
従業員数(人)	168	175

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり四半期(当期)純損失金額は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期当期純損益額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社（株）YAMATO）及び事業会社である連結子会社4社にて構成されており、情報通信及び情報セキュリティに関する技術をベースに事業開発を行う応用技術型事業グループ、社内外の知識や情報を融合させニュービジネスを創出する知識融合型事業グループ、新しい技術の発掘及び投資等を通じて日本の将来を担う新産業の創出を支援する未来開発型事業グループの3つのセグメントとしております。

当第1四半期連結会計期間における、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

< 応用技術型事業グループ >

当社連結子会社であるイーディーコントライブ(株)の子会社であるイーエコワークス(株)について、独立した事業体として関係を維持していくことが最良であると判断し、同社の株式を売却したため子会社ではなくなりました。

< 知識融合型事業グループ >

当社連結子会社であるマナ・イニチアチヴ(株)の子会社であるポノポノ(株)について、今後同社の事業を継続・発展させるためには更なる時間とコストが必要でありました。これ以上の経営資源の分散を避けるため、「選択と集中」の観点から同社の株式を売却したため子会社ではなくなりました。

< 未来開発型事業グループ >

主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が連結子会社ではなくなりました。なお、記載内容は、前連結会計年度末現在のものであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーエコワークス(株) (注)1	東京都新宿区	10,000千円	廃棄事業	100.0 (100.0)	
ポノポノ(株) (注)2	東京都新宿区	128,000千円	出版事業	85.6 (85.6)	役員の兼任1名

(注)1．イーエコワークス(株)は、平成20年10月30日に全株式を売却したため、連結子会社から除外しております。

2．ポノポノ(株)は、平成20年10月31日に全株式を売却したため、連結子会社から除外しております。

3．議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	168 (24)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	9 (-)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
応用技術型事業グループ(千円)	313,479
知識融合型事業グループ(千円)	-
未来開発型事業グループ(千円)	-
合計(千円)	313,479

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
応用技術型事業グループ(千円)	13,806
知識融合型事業グループ(千円)	88,862
未来開発型事業グループ(千円)	-
合計(千円)	102,669

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から出荷まで期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
応用技術型事業グループ(千円)	496,558
知識融合型事業グループ(千円)	118,933
未来開発型事業グループ(千円)	-
合計(千円)	615,492

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

(1)株式譲渡契約

ポノポノ株式会社

平成20年10月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるマナ・イニシアチヴ株式会社が保有するポノポノ株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年10月31日に、太田 陽介氏と株式譲渡契約を締結いたしました。これによりポノポノ株式会社は当社の連結子会社ではなくなりました。

イーエコワークス株式会社

平成20年10月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるイーディーコントライブ株式会社が保有するイーエコワークス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年10月30日に、宮崎 智文氏と株式譲渡契約を締結いたしました。これによりイーエコワークス株式会社は当社の連結子会社ではなくなりました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱や株式・為替市場の大幅な変動などの影響を受け、企業収益の悪化や個人消費の停滞等、景気の減退を示す傾向が顕著となりました。

また、当社グループの属する情報セキュリティ業界におきましても、日本版SOX法への取組みの本格化、情報漏洩対策や個人情報保護法への対応等により引き続き市場は拡大傾向にあるものの、景気減速の影響を受け、情報セキュリティに対する慎重な姿勢も垣間見られます。

このような環境の中、応用技術型事業グループにおけるイーディーコントライブ株式会社につきましては、引き続きセキュリティメモリの販売を主として展開いたしました。この商材につきましては高い付加価値を保ちつつ、原価の低減に力を注いだ結果、収益率の大幅な向上につながりました。また、販売管理費の削減にも取り組み、営業利益において予想を上回る結果となりました。

株式会社コンピュータマインドにつきましては、主力の受託開発事業は堅調に推移しておりますが、急激な景気後退の影響も徐々に表れており、売上高において予想を下回る結果となりました。

また、知識融合型事業グループにおきましては、前期より事業の抜本的なリストラクチャリングに取り組み、「選択と集中」によって収益基盤としてのコア事業を中心に利益化を図る体制を整備いたしました。

未来開発型事業グループにおけるFUJIパワーテック株式会社につきましては、引き続き高効率モーター/高効率発電機の実用化事業のための研究開発を行いました。

また、持株会社である当社におきましては、事業の再構築に伴ったコストの見直しを行い、コスト削減を実行いたしました。

以上の結果、売上高は615百万円（前年同期比28.7%減）、営業損失48百万円（前年同期営業損失93百万円）、経常損失44百万円（前年同期経常損失82百万円）四半期純損失81百万円（前年同期純損失116百万円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

[応用技術型事業グループ]

イーディーコントライブ株式会社におきましては、J-sox法の施行や企業の情報漏えい問題におけるセキュリティ対策の必要性等を背景に、主力の強制暗号化USBメモリ『SD-Container』の販売に注力し、昨年同時期と同程度の販売本数を確保いたしました。昨今の経済状況においても各企業のセキュリティ対策が必須であることを背景とした市場のニーズを確保できたものと捉えております。同時に原価率の圧縮にも力を注ぎ、収益率を大幅に向上させました。

アウトソーシングサービスに関しては、パッケージソフト業界の縮小という背景はあるものの、新規ユーザー開拓を積極的に行なっており、業績は堅調に推移いたしました。

また、制御系受託開発の株式会社コンピュータマインドにおきましては、主力の受託開発事業において将来への不透明感から各メーカーが設備投資を控えた影響を受け、売上高は前年同期と同水準の推移となり目標を達成するまでには至りませんでした。経費圧縮等に努め、営業損益において予想を上回る結果となっております。

以上の結果、売上高は496百万円（前年同期比21.0%減）、営業利益は25百万円（前年同期営業損失30百万円）となりました。

[知識融合型事業グループ]

知識融合型事業グループにおきましては、前期より事業の抜本的なリストラクチャリングに取り組み、体制を再構築することにより、収益力の回復に注力してまいりました。

このような中、従来の音楽関連事業をコンテンツ制作事業として位置づけ、業績が堅調に推移しているこれまでのインディーズを中心とした音楽や映像の制作及びパッケージ化サービスに加え、コンテンツを中心としたコミュニティサイトの形成による新たなマーケットの創出に着手いたしました。

また、イベント制作事業につきましては前期において営業体制の確立を行いました。同事業は当第1四半期よりコンテンツコミュニケーション事業として位置づけており、本格的な収益の実現を果たしております。

以上の結果、売上高は118百万円（前年同期比49.4%減）となり、営業損失は2百万円（前年同期営業損失45百万円）となりました。

[未来開発型事業グループ]

FUJIパワーテック株式会社におきましては、引き続き高効率モーター/高効率発電機の実用化事業のための研究開発を行い、2百万円の費用が発生しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は1,231百万円となり、前連結会計年度末に比べて76百万円減少しております。これは主に、受取手形及び売掛金の減少、長期未収入金の回収による減少、保険積立金の解約による減少等によるものであります。

また、負債合計は555百万円となり、前連結会計年度末に比べて5百万円減少しております。これは主に、長期貸付金の減少及び賞与引当金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、676百万円となり、前連結会計年度末に比べて70百万円減少しております。これは主に、四半期純損失を計上したことによる利益剰余金の減少81百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、売上債権の減少額33百万円、仕入債務の増加額12百万円、未収入金の減少額12百万円、保険の解約による収入8百万円等の増加要因がありましたが、税金等調整前四半期純損失56百万円、関係会社株式の取得による支出35百万円、子会社株式の売却による支出7百万円等により、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には274百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動で得た資金は35百万円（前年同期 使用した資金207百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失56百万円、売上債権の増加額33百万円、仕入債務の増加額12百万円、未収入金の減少額12百万円、賞与引当金の減少額12百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動で使用した資金は52百万円（前年同期 得た資金23百万円）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出35百万円、固定資産の取得による支出16百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動で使用した資金は2百万円（前年同期比94.3%減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対応すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	680,000
計	680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日) (注1)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	172,380	172,380	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)2
計	172,380	172,380	-	-

(注)1. 提出日現在発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

(平成12年6月26日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	取締役1名 (注4) 取締役5名 (注5)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	取締役1名 30,252(注4) 取締役5名 30,076(注5)
新株予約権の行使期間(注6)	平成12年6月26日から 平成22年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 取締役1名 30,252 取締役5名 30,076 資本組入額 取締役1名 15,126 取締役5名 15,038
新株予約権の行使の条件	被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使可能。 その他の条件は、当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者へ譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株引受権の目的となる株式の数

権利付与日以降、当社が株式分割等により当社と付与対象者との間で締結された新株引受権付与契約に定める発行価額を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により調整することといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3. 新株引受権の行使時の払込金額

権利付与日以降、当社が株式分割等により当社と付与対象者との間で締結された新株引受権付与契約に定める発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により調整(1円未満の端数切上げ)することといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成12年6月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき授けられた新株引受権の目的となる株式の数3,200株のうち、2,060株は平成12年8月19日の取締役会決議に基づき1株につき発行価格300,000円、資本組入額150,000円にて付与されたものであります。

なお、平成14年1月10日付実施の株式無償分割、平成14年3月28日を払込期日とする第三者割当増資、平成15年4月30日を払込期日とする有償一般公募増資、平成15年5月27日を払込期日とする第三者割当増資及び平成15年11月20日付実施の株式無償分割の結果、発行価格は30,252円、新株引受権の目的となる株式の数は20,426株に調整されております。

平成21年2月13日現在、付与株式総数2,060株のうち1,664.86株行使されており、調整後の新株引受権の目的となる株式の数は3,918株となっております。

5. なお、平成12年6月26日開催の定時株主総会特別決議に基づき授権された新株引受権の目的となる株式の数3,200株のうち、1,140株は平成12年11月2日の取締役会決議に基づき1株につき発行価格298,000円、資本組入額149,000円にて付与されたものであります。
- また、平成14年1月10日付実施の株式無償分割、平成14年3月28日を払込期日とする第三者割当増資、平成15年4月30日を払込期日とする有償一般公募増資、平成15年5月27日を払込期日とする第三者割当増資及び平成15年11月20日付実施の株式無償分割の結果、発行価格は30,076円、新株引受権の目的となる株式の数は10,686株に調整されております。
- 平成21年2月13日現在、付与株式総数1,140株のうち60株失効及び100株行使されており、調整後の新株引受権の目的となる株式の数は9,698株となっております。
6. 権利行使期間につきましては、上記株主総会決議に基づき平成12年6月26日から平成22年6月25日までとしておりますが、取締役1名については平成12年8月19日開催の取締役会決議に基づき、権利行使が可能な期間は平成12年9月1日から平成22年6月25日までとして平成12年8月31日に新株引受権を付与しております。同様に、取締役8名については、平成12年11月2日開催の取締役会決議に基づき、権利行使が可能な期間は平成12年11月7日から平成22年6月25日までとして平成12年11月6日に新株引受権を付与しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年6月7日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	560
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	14,467
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,467 資本組入額 7,234
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 なお、新株予約権の割当を受けた対象者のうち外部アドバイザーは、当社と対象者の間で締結した「新株予約権付与契約」に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 「1 (1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

平成21年2月13日現在、付与株式総数400株のうち80株失効(付与対象者4名権利放棄により資格喪失)及び40株行使しております。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じ

る1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
（平成15年6月27日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注2）	840
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注3）	43,450
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から 平成25年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 43,450 資本組入額 21,725
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 なお、新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社取締役会が承認する当社の外部アドバイザー及び事業協力者は、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 「1（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株引受権の目的となる株式の数

平成21年2月13日現在、付与株式総数650株のうち140株失効（付与対象者4名権利放棄により資格喪失）及び90株行使しております。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行株式数}}$$

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
（平成16年6月25日定時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注2）	160
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注3）	39,950
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 39,950 資本組入額 19,975
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた対象者のうち当社の取締役は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 「1（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 新株引受権の目的となる株式の数

平成21年2月13日現在、付与株式総数500株のうち340株失効（付与対象者1名権利放棄により資格喪失）されております。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前払込価額}}{\text{調整後払込価額}}$$

ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、その金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	172,380	-	1,388,174	-	319,131

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3	-	「1(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 172,377	172,377	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	172,380	-	-
総株主の議決権	-	172,377	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が705株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数705個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YAMATO	大阪市淀川区宮原2 - 14 - 14	3	-	3	0.0
計	-	3	-	3	0.0

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高(円)	3,930	3,010	2,750
最低(円)	2,600	2,500	1,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人五大による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,475	356,096
受取手形及び売掛金	499,332	546,023
商品及び製品	44,037	57,239
仕掛品	11,459	2,334
原材料及び貯蔵品	6,545	4,007
未収入金	2,549	13,767
繰延税金資産	8,299	13,576
その他	14,966	21,246
貸倒引当金	10,031	9,565
流動資産合計	916,634	1,004,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	107,210	107,101
減価償却累計額	62,826	61,894
建物及び構築物(純額)	44,384	45,206
機械装置及び運搬具	14,622	14,622
減価償却累計額	14,582	14,579
機械装置及び運搬具(純額)	40	42
その他	57,347	58,322
減価償却累計額	48,002	47,898
その他(純額)	9,345	10,423
有形固定資産合計	53,769	55,673
無形固定資産		
ソフトウェア	34,578	27,393
のれん	37,992	41,845
その他	33,011	34,913
無形固定資産合計	105,582	104,152
投資その他の資産		
投資有価証券	23,917	26,256
破産更生債権等	101,447	101,952
長期未収入金	116,057	121,157
その他	132,725	105,530
貸倒引当金	219,128	212,509
投資その他の資産合計	155,020	142,387
固定資産合計	314,372	302,213
繰延資産		
株式交付費	442	608
繰延資産合計	442	608

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産合計	1,231,449	1,307,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	304,782	301,243
1年内返済予定の長期借入金	11,580	12,780
未払金	98,910	79,909
未払法人税等	10,503	7,104
賞与引当金	16,194	28,811
その他	51,203	61,750
流動負債合計	493,174	491,598
固定負債		
長期借入金	17,560	23,710
退職給付引当金	16,100	15,690
その他	28,503	29,985
固定負債合計	62,163	69,385
負債合計	555,337	560,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,388,174	1,388,174
資本剰余金	319,131	319,131
利益剰余金	1,169,433	1,087,891
自己株式	108	108
株主資本合計	537,763	619,305
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	449
評価・換算差額等合計	-	449
少数株主持分	138,348	127,706
純資産合計	676,112	746,562
負債純資産合計	1,231,449	1,307,547

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	615,492
売上原価	427,448
売上総利益	188,044
販売費及び一般管理費	236,202
営業損失()	48,157
営業外収益	
受取利息	107
保険解約返戻金	3,068
雑収入	2,854
営業外収益合計	6,030
営業外費用	
支払利息	199
手形売却損	231
雑損失	719
持分法による投資損失	1,049
営業外費用合計	2,200
経常損失()	44,328
特別利益	
子会社株式売却益	399
貸倒引当金戻入額	886
特別利益合計	1,286
特別損失	
減損損失	983
投資有価証券評価損	2,788
子会社株式売却損	2,513
貸倒引当金繰入額	7,200
特別損失合計	13,485
税金等調整前四半期純損失()	56,527
法人税、住民税及び事業税	9,268
法人税等調整額	5,103
法人税等合計	14,372
少数株主利益	10,642
四半期純損失()	81,542

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	56,527
減価償却費	8,102
減損損失	983
のれん償却額	3,453
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,358
賞与引当金の増減額(は減少)	12,616
退職給付引当金の増減額(は減少)	410
受取利息及び受取配当金	107
支払利息	199
投資有価証券評価損益(は益)	2,788
子会社株式売却損益(は益)	2,114
売上債権の増減額(は増加)	33,852
たな卸資産の増減額(は増加)	1,539
仕入債務の増減額(は減少)	12,998
持分法による投資損益(は益)	1,049
保険解約損益(は益)	3,068
未収入金の増減額(は増加)	12,771
その他	23,374
小計	40,677
利息及び配当金の受取額	62
利息の支払額	163
法人税等の支払額	4,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	13,838
定期預金の払戻による収入	11,031
関係会社株式の取得による支出	35,000
有形固定資産の取得による支出	4,074
無形固定資産の取得による支出	12,328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,645
保険積立金の解約による収入	8,483
貸付金の回収による収入	985
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	2,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,450
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,227
現金及び現金同等物の期首残高	293,587
現金及び現金同等物の四半期末残高	274,359

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間

(自平成20年10月1日

至平成20年12月31日)

当社グループは、平成16年3月期以降、前連結会計年度まで連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していましたが、当第1四半期連結会計期間において、営業キャッシュ・フローは35,608千円のプラスとなりました。しかしながら、48,157千円の営業損失を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、これまでの取り組みについて更なる見直しを行い、全体最適化を図りながら、安定した事業基盤の整備に努め、早期に営業損益及び経常損益の黒字化と営業キャッシュ・フローのプラス化を達成することを最優先課題と捉えており、以下の経営計画に取り組んでおります。

・具体的施策

1. 応用技術型事業グループにおける収益性の改善

応用技術型事業は当社グループの中核事業であります。その一つであるイーディーコンプライブ株式会社において前連結会計年度に経営体制の刷新を行いました。その新体制のもとで以下の施策の遂行により事業の建て直しを図り、収益の改善と早期の営業利益及び経常利益の黒字化を目標としております。

情報セキュリティ事業における市場開拓

販売代理店の拡大を行うとともに、代理店への支援を強化し、エンドユーザーへのコンタクトポイントを増やしてまいります。顧客に合わせたカスタマイズの柔軟性を強みとすることで、新規顧客の開拓を促進し、セキュリティUSB市場におけるシェアの拡大を図ってまいります。

情報セキュリティ事業における積極的な新商品の販売

これまでの主力商品である「SD-Container」シリーズのバージョンアップ商品の他、運用支援ソフト等の新商品の開発に取り組むことで他社商品との差別化を図り、企業・自治体・文教等への展開を進めてまいります。従来の商品に加えウイルス対策機能を強化した「SD-Container5.0」や、より強固なコピーガード機能を搭載した「SD-Shelter2.0」等の新規リリースにより、シリーズのラインナップを強化しており、これまで以上にこれらの商品の販売に注力してまいります。

アウトソーシングサービスの戦略

アウトソーシングサービス事業におきましては、パッケージ業界は縮小傾向にあり、厳しい状況が続いております。これまで主であった受託によるメディアプレス事業のみでなく、セキュリティ需要の増加が見られる企業向けに、著作権保護ソリューションや不正コピー対策ソリューション等のマーケットのニーズに合う新商材・新サービスを提案することで、新規ユーザー及び売上拡大を図る所存であります。

原価圧縮及びコスト削減

前連結会計期間において、市場は原油価格の高騰等により、原材料価格が上昇傾向にありましたが、仕入先に対する原価の見直し等を行い、収益性の確保に努めてまいりました。また、高付加価値商品であるセキュリティUSBを積極的に販売することにより利益率が上昇しております。今後も引き続き、情報セキュリティ商材の部品調達力の強化及びアウトソーシングサービスにおける固定製造原価低減に努めてまいります。

また販売費及び一般管理費につきましても、前年同期と比較して54百万円のコスト削減という一定の成果を得られましたが、今後も引き続きコスト削減に取り組んでまいります。

当第1四半期連結会計期間

(自平成20年10月1日

至平成20年12月31日)

2. 不採算部門の抜本的なリストラクチャリングの実行

当社グループは前連結会計年度において、業績が低迷しておりました沖縄関連事業及び出版事業等の新規事業につきまして採算性を精査した結果、今後事業として発展させるためには更なる投資及びコストが必要であるとの判断をいたしました。そこでこれ以上の経営資源の分散を避けるため、「選択と集中」の観点からこれら事業のリストラクチャリングを実行いたしました。

一連のリストラクチャリングの実行によりグループのスリムアップが図られ、経営のスピードアップにつながりました。同時に既存事業においても事業体制の再構築を行っており、収益構造も改善されていく見込みです。

3. 経営支援機能の強化

当社グループは、持株会社である当社が中心となり、全体最適化を図ることによって、組織の融合とインフラ部門の統合により、事業基盤を整備しております。

前連結会計年度より、完全子会社であるイーディーコントロール株式会社とマナ・イニシアチブ株式会社の管理・インフラ部門を統括し、一括管理することで経営状況等の情報の集約を行い、当社を中心として迅速な対応を図る体制を構築し、管理会計の制度を高め確実な計画の遂行を目指しております。グループ全体の管理部門を統合し、業務フローの見直しを行うことで、コスト削減、リスク管理、予実管理機能の強化を図るとともに、適切な意思決定や業務遂行をサポートする内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

また、企業経営実績者が多数参画する当社の経営陣が持つ豊富な人的ネットワーク力を活用し、会社の垣根を越えたダイナミックな事業活動を展開してまいります。

4. 徹底したコストダウン

前連結会計年度においては、事業の再構築に伴う事務所の見直しによる縮小や人員配置の整備等、持株会社である当社のコストカットを徹底して行い、コスト圧縮を実現しました。

引き続きグループ全体においても管理部門の統合によるコスト削減のみならずあらゆるコストの見直しを行い、徹底したコスト削減策を実行してまいります。

・資金繰りについて

当社グループは、継続的に営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当第1四半期末における現金及び現金同等物の残高は274百万円となっております。これまでに述べた施策により資金繰りの悪化を防ぐ一方、引き続きコストの削減を実行するとともに、未回収金の早期回収に努め、営業活動に際し必要な資金を確保してまいります。

今期においては、上記に述べた施策を継続して実行していくことにより、子会社である各事業会社において、営業利益及び経常利益の黒字化と営業キャッシュ・フローのプラス化を達成することを計画としております。また、当社グループといたしましても、早期に営業利益及び経常利益の黒字化と営業キャッシュ・フローのプラス化が達成されることを目標といたしております。

当社グループでは、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。このため、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲変更 イーエコワークス株式会社、ポノポノ株式会社は当第1四半期連結会計期間において全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社 4社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社クレオスは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社について、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>連結子会社株式会社コンピュータマインドは少数株主である株式会社コミヤマ工業の銀行借入に対して本社建物等(簿価41百万円)を担保提供(極度額900百万円)していましたが、平成19年5月18日に、株式会社コミヤマ工業は甲府地方裁判所に民事再生法の適用を申請し、財産の保全命令を受けました。現段階において当該事象が事業及び損益に与える影響は不明であります。</p> <p>2. 受取手形割引高は60,000千円であります。</p>	<p>1. 偶発債務</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2.</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料及び手当	75,554千円
役員報酬	38,092千円
支払手数料	20,200千円
貸倒引当金繰入	3,345千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定	339,475千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	65,115千円
現金及び現金同等物	<u>274,359千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	172,380株
------	----------
2. 自己株式の種類及び総数

普通株式	3株
------	----
3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。
4. 配当に関する事項

該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	応用技術型 事業 (千円)	知識融合型 事業 (千円)	未来開発型 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	496,558	118,933	-	-	615,492	-	615,492
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,825	4,443	-	-	6,268	6,268	-
計	498,384	123,376	-	-	621,761	6,268	615,492
営業利益又は営業損失 ()	25,597	2,601	2,350	69,112	48,466	308	48,157

(注) 1. 事業区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して決定しております。

2. 各区分に関する主な事業内容

応用技術型事業	コンピュータメディア不正コピー防止技術の導入・販売、ソフトウェア向けアウトソーシングサービスの開発・提供 制御系ソフトの開発、金融系システムの開発
知識融合型事業	映像・音楽・その他コンテンツの企画・制作・販売
未来開発型事業	優良技術及び資産の発掘・投資
その他	グループ会社の事業活動の支援・管理

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年9月30日)
1株当たり純資産額 3,119.70円	1株当たり純資産額 3,590.13円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 473.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	473.04
四半期純損失(千円)	81,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	81,542
期中平均株式数(千株)	172,377

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社YAMATO

取締役会 御中

監査法人 五大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 角田 博昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YAMATOの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YAMATO及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。